

教育委員会会議録（10月定例会）

日 時

令和2年10月22日（木）
午後1時30分から午後2時15分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

議 案

議案第43号 専決処分について（令和2年度教育委員会10月補正予算の提案について）

議案第44号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第45号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

その他

- (1) 令和3年度予算編成方針について
- (2) 令和3年度公設児童クラブの入会募集について
- (3) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2! 3!!」事業の実施状況について
- (4) 2021年日立市成人祝の実施について
- (5) 第91回都市対抗野球大会について
- (6) 緊急学校教育活動支援事業（有償ボランティア）実施結果について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、ただ今から教育委員会10月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 1 0 号 教育委員会9月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第10号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 3 号 専決処分について(令和2年度教育委員会10月補正予算の提案
について)

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第43号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和2年度10月補正予算について、教育委員会を開催するいと
まがなかったことから、10月16日付けで専決処分をしたもので
す。

今回の補正は、歳出予算のみとなります。

10款教育費、6項保健体育費を197万円増額し、補正後の額
を23億5,803万円、総額を83億2,957万3,000円
とするものです。

補正予算の内訳です。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の

臨時休業等に伴う学校給食の休止により、影響を受けた学校給食委託加工業者を支援するもので、いつ給食が再開されるか見通しが立たない中、給食の提供体制を維持してきた事業者の事業継続を支え、学校給食の安定供給の確保を図るものです。

支援対象者は、毎月定期的に米飯、麺、パンを学校給食に提供している6事業者です。

支援内容は、まず、衛生管理に必要な消耗品等の経費として、各事業者に一律4万円、さらに、人件費など体制維持への一部支援として、市が7月に発注した実績額の10%を補助いたします。

各事業者には、7月の市からの発注額に応じて、1事業者当たり総額6万円から119万円の支援を行う見込みです。

実施時期は、10月中に業者からの申請を受け付け、支給の手続きを進めてまいります。

委 員 学校給食委託業者への支援については賛成いたします。

この中でお尋ねしたいのは、業者は市内業者なのか、もし、市外の業者で、他市町村の学校給食にも納入しているのであれば、他市町村の教育委員会の考え方との調整ができているのかどうか、お聞かせください。

北部調理場長 支援対象の6事業者は、米飯が1事業者、パンが3事業者、麺が2事業者です。米飯は、「株式会社燦食」で東海村の事業者です。パンは、「ぱん屋比呂樹」が常陸太田市、「有限会社安蔵パン」、「西村パン有限会社」が水戸市の事業者です。麺は、「日立ソフトメン株式会社」が日立市、「有限会社鈴友製麺」が北茨城市の事業者です。

支援については、主食の提供を受けている市町村が方策を考え、措置を講じるということになります。

委 員 他市町村の事業者もあるとのことですが、この支援は日立市独自のものではなく、他の市町村も同じような支援をしているということではよろしいのですか。

北部調理場長 「支援する方向で調整中」が水戸市とひたちなか市、「主食の事業者のみ支援予定」が東海村、「他市町村の状況を見て検討したい」としているのが常陸太田市、那珂市、北茨城市とそれぞれ伺っています。

教 育 長 それでは、議案第43号について、承認することではよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第43号については、承認されました。

議 案 第 4 4 号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 次に、議案第44号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 先の市議会定例会において、日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例が一部改正されたところですが、本議案は、日立市中里スポーツ広場の専用使用の許可及び使用料の減免手続に関する業務を、令和3年4月1日以降、指定管理者に行わせるため、規則の一部を改めるものです。

中里スポーツ広場の専用使用の許可と使用料の減免手続については規則で規定されており、様式の削除等、所要の整理を行います。

教 育 長 それでは、議案第44号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第44号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 5 号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第45号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市いじめ調査委員会委員は、令和2年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。任期は、令和2年11月1日から令和4年10月31日までです。

委員は、精神保健、法律、心理・福祉等、児童等指導、学識経験者、その他の計6区分から選出しております。

新しい委員は1名で、久慈小学校長の宇佐美 毅氏、児童等指導の分野からの選出です。

教 育 長 それでは、議案第45号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第45号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和3年度予算編成方針について

教 育 長 続きますて、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 まず、景気の現状と先行きです。
内閣府や水戸財務事務所の報告によりますと、国内・県内の景気、経済は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある。しかしながら、持ち直し又は下げ止まりの動きがみられる。」とされております。また、市内におきましても、日立商工会議所が発表した景気観測によると、各業種とも、依然として厳しい状況が続く見通しとされております。さらに、企業再編に伴う雇用環境の変化、税収への影響が懸念される所です。

したがいまして、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を喫緊の課題とし、感染の抑止と地域経済活動の維持の両立を目指す施策展開が求められ、社会経済情勢、国や県の動向を十分注視していく必要があると考えております。

次に、本市の財政状況と収支見通しです。

令和3年度の歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、個人市民税、法人市民税、固定資産税の減収を見込んでおります。

一方で、歳出については、扶助費などの義務的経費の増加が見込まれ、事業に充当する一般財源の確保が厳しいものと考えられます。

さらに、コロナ禍の収束までの取組、収束後の地域経済の回復、にぎわいの創出に向けた新たな行政需要も見込まれます。

資料のグラフで示した市税収入は減少傾向にある一方、義務的経費は市税収入を上回っており、その差が大きくなっていく傾向がお分かりいただけたと思います。令和3年度におきましては、更にこの差が広がるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としながらも、後期基本計画などに基づく重要なプロジェクトを確実に推進・実施するため、引き続き、国、県からの補助金、交付金の積極的な獲得と、既存事業の見直しなどにより、

財源の確保を図る必要があります。

次に、令和3年度予算編成の基本方針です。

新型コロナウイルス感染症については、収束する見通しが極めて不透明な状況でございます。これまで本市では、委員の皆様、市議会の皆様の御理解のもと、他市に先駆けて対策を講じてまいりましたが、引き続き「新型コロナ危機からの脱却」の取組を最優先として、実施していかなければなりません。また、これに、「人口減少対策」、「2025年問題への喫緊の対応」を加えた3点が重点事項であると考えております。

一方で、令和3年度は、後期基本計画の最終年度でございますので、次の計画を見据えた「未来につながる」事業と「現計画の総仕上げ」に向け、取り組む必要があります。

これらを踏まえ、「笑顔・元気、そして未来へ みんなの力で地域共創～「全世代型まちづくり」の推進・すべては市民のために～」の理念のもと、全庁一丸となって目標の実現に向け取り組むため、7つの項目を重点予算項目といたしました。

まず、「1 新型コロナ危機からの脱却」を掲げております。

次に、「2 地方創生・人口減少対策」といたしまして、「将来を担う人材の育成」、「ひたらしさを活かした特色ある教育」、「英語教育や情報教育環境の更なる充実」、「教育は日立市で！と思われる教育の推進」と、特に教育委員会に関する内容を掲げております。

続いて、「3 質の高い安全・安心のまちづくり」でございます。

「4 人生100年時代を見据えた超高齢社会への対応」では、「生涯学習活動に参加する元気なシニア・シルバー世代の応援」などを掲げております。以下、「5 産業振興」、「6 都市力の向上」と続きます。

「7 持続可能なまちづくり」では、「ラジオ体操の普及促進や東京オリンピックを契機とするスポーツの振興」を掲げております。

以上を踏まえまして、現在、事務局では、予算編成方針に基づいた来年度事業の検討を進めているところです。

既存事業の成果を検証するとともに、昨年策定した「日立市教育大綱」、3年目を向かえる「日立市教育振興基本計画」、そして、定例会などでの委員の皆様御意見を踏まえまして、教育環境の整備を推進し、充実した教育行政の実現に向けた予算編成を進めてまいります。

委員 予算編成方針の中に「教育は日立市で！」という文言がありました。このことについて具現化を図っている状況にあると思いますが、更に充実していったほしいと考えています。日立市はランドセル、スクールカバンの支給などインパクトのある事業を展開してい

ますが、何かほかにもありそうな気がします。是非検討、研究していただき、更に「教育は日立市で！」を訴える力を強めていただければと思います。

また、学校現場では、コロナ禍にあり大変な対応が迫られている状況ですが、やはり何と言っても教職員の数の問題が大きいと思います。例えば、専科教員なども有効だと思いますし、教職員の数が増えれば、1クラス40人近いような学級は半分に分けて、少人数教育ができるようになると思います。

子どもたちの学力保障のためにも、そして、教職員の業務の軽減化のためにも、厳しい財政状況にあるとは思いますが、ひたちらしい教育の推進のため頑張ってくださいと思います。

- (2) 令和3年度公設児童クラブの入会募集について
- (3) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施状況について
- (4) 2021年日立市成人祝の実施について

教 育 長 それでは次に、その他(2)、(3)、(4)について、生涯学習課長から続けて説明をお願いします。

生涯学習課長 まず、令和3年度公設児童クラブの入会募集についてです。

募集人数は、全23クラブ39教室で、1,747人です。日高、豊浦、久慈については、学校施設の建替えや改修等による教室整備に伴い、来年度から募集人数を増員いたします。

開設場所は、東小沢、中里を除く23校の小学校の余裕教室等、入会資格は、保護者の就労条件等の要件を満たす児童です。

次に、募集方法です。令和2年11月20日から申込書の配布を開始します。配布場所は、かしま児童館、各児童クラブ、生涯学習課で、申込受付は、かしま児童館、各児童クラブで行います。入会者の決定及び通知については、令和3年2月上旬を予定しており、申込期間終了後、定員を超えていないクラブに限り、令和3年1月4日から申込書の受付を行い、随時入会者を決定いたします。

保護者負担金は、長期休業期間である8月を除き月額4,000円で、時間延長が必要な場合は30分110円です。

開設日時は、学校授業日の平日が下校時から午後6時まで、土曜日や長期休業日、学校の振替休日等は午前8時から午後6時まで開設いたします。

次に、「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業の実施状況についてです。

本事業は、コロナ禍における運動不足の解消と「ラジオ体操のま

ち ひたち」をアピールする機会として実施しました。去る8月の教育委員会定例会において、本事業の途中経過を報告しましたが、9月30日をもちまして、事業が終了いたしましたので、結果を報告させていただきます。

本事業では、各自でラジオ体操の取組をカードに記録し、計20日間取り組んだ方に対し、カードと引換えに、公共施設利用無料券等の景品を配布しました。

合計1万5,242人に参加いただき、コロナ禍における市民の運動不足の解消と健康増進を図ることができたものと考えております。同時に、今回の事業により、ラジオ体操の普及啓発及び「ラジオ体操のまち ひたち」を多くの方に周知する機会となったものと考えております。

次に、参加者と景品交換の結果です。

男女別集計では、女性の参加の方が多という結果となりました。年齢別集計では、70代の参加が最も多く、20代の参加が最も少ないという結果となりました。景品の交換結果は、最も多かったのは45リットルのごみ処理袋で、次いで、鶴来来の湯入場券、動物園・レジャーランド入園券でした。

次に、2021年日立市成人祝の実施についてです。

今回は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、出身中学校ごとの2部制で開催します。

日時は、令和3年1月10日日曜日、第1部が午後0時30分から、第2部が午後3時30分からです。会場は日立市池の川さくらアリーナ、対象者は平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、出席見込者数は、例年、対象者の8割の出席を頂いておりますので、約1,600人の新成人者の出席を見込んでおります。

主催者は、新成人42名で構成される2021年日立市成人祝実行委員会です。

今回のテーマは、実行委員会で協議し、「華 — 咲き誇る未来へ —」に決定しました。

実施内容は、記念式典、アトラクションとして抽選会、記念撮影の3部で構成し、それぞれ例年よりも時間を短縮して実施いたします。

例年と比較した主な変更点として、出席者を新成人のみとするほか、受付場所を4か所に増設し、来賓は恩師の先生方のみといたします。また、市長の祝辞もビデオレターとし、記念写真についても、撮影場所やカメラの台数を増やし、短時間で終了できるようにいたします。

また、新型コロナウイルス対策としまして、来場者の検温実施、

マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保はもとより、会場内の換気や椅子、手すり等の消毒作業を、1部の開会前、1部と2部の入替え時、2部終了後と、3度実施するほか、茨城県の感染拡大防止アプリ「いばらきアマビエちゃん」の登録をお願いするなど、感染拡大防止に努めてまいります。

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によって、事業実施が困難な場合は、状況に応じて開催方法の変更や中止の判断をし、日立市公式ホームページ等、各種情報媒体を活用して周知してまいりたいと考えております。

なお、対象者への招待状は、日立市に住民登録がある方と、発送依頼を頂いた方に対し、12月上旬以降順次発送いたします。

委員 令和3年度公設児童クラブの入会募集について質問させていただきます。

入会資格の中で保護者の就労条件が問われるようですが、例えば、保護者の方の心身が不調なときなど、一時的に利用したいという申出があった場合、利用することは可能なのでしょうか

生涯学習課長 就労されているか否かにかかわらず、保護者の方が疾病や障害をお持ちである、介護に従事しなければならない状況にあるなど、児童の保育ができない場合、クラブに空きがあり、医師の診断書の写し等必要な書類を入会申込書に添えて提出していただければ、利用は可能です。ただし、入会には保険の加入が必要となり、加入日の翌日から適用となりますことから、即日の入会は難しい状況にあります。

委員 ありがとうございます。先程説明いただいた来年度の予算編成方針の中にも、『『貧困の連鎖』や『虐待』から子どもを守る体制の強化』と示されていて、市としては限られた予算の中で支援しているかなければならない状況にあると思います。まずは、今やっている事業の枠を広げて対応するなど工夫して取り組んでいただけるといいかなと思います。

教育部長 補足を申し上げますと、保育園では「一時保育」を設けており、そのような需要にも対応できるものと考えております。

児童クラブは7月から教育委員会に移管された事業でありますので、今後、開設時間や一時預かりなどサービスの拡充に向けて検討してまいります。

また、先程の資料の「入会者の決定及び通知」についても補足させていただきます。

これまでは、1次募集と2次募集後に調整をし、3月になってか

ら入会者の決定、通知を行っておりましたが、保護者にとって育児休業等を終え、これから仕事を再開するという時期を考慮しますと、少しでも早く入会者を決定すべきと考え、昨年度からの変更点としまして、2月上旬には入会者の決定通知を送ることができるよう、サービスの向上を図っているところです。今後も、放課後子ども教室事業を含め、保護者の就労支援、放課後の子どもたちの安全確保のため、取り組んでまいります。

(5) 第91回都市対抗野球大会について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 大会期日は、令和2年11月22日からの12日間、会場は東京ドームで行われます。なお、本大会は例年7月に開催されておりましたが、今年は東京2020オリンピックが同時期に開催予定であったことから、この時期にずらして実施するものです。今回は新型コロナウイルス感染防止対策のため、全座席指定、入場者数を1万人に限定し、1試合ごとに全席の入替えを行う予定です。

したがって、例年のように応援団を送り出すことが難しいことから、応援バスは出さない予定と伺っておりますが、ケーブルテレビの中継やインターネット配信、パブリックビューイングは実施予定ですので、それらを活用しながら観戦、応援をしていただければと思います。

本市出場チームは日立製作所で、2年連続38回目の出場が決定しております。なお、9月29日から10月4日まで、群馬県太田市で北関東大会が開催されましたが、その第1代表決定戦で、日立製作所が同じ茨城県の日本製鉄鹿島を破り、本大会の第1代表となりました。日本製鉄鹿島は群馬県のSUBARUを破り第2代表として、本大会に出場します。

(6) 緊急学校教育活動支援事業（有償ボランティア）実施結果について

教 育 長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 まず、事業の概要です。

新型コロナウイルス感染症対策のため学校現場で新たに必要となった消毒作業等の業務に対応する有償ボランティアを募集し、学校に配置しました。また、大学生の参加者を広く募ることで、アル

バイト収入が減った学生の生活を支援しました。

実施期間は、令和2年7月21日から9月30日までの授業日41日間、参加者数は268人、配置校は市立小・中・特別支援学校全校41校です。1校当たりの配置人数は、1日当たり1人を原則としましたが、15クラス以上の小学校5校には2人配置しました。協力依頼・広報については、地元の大学への訪問依頼、日立市ホームページ、SNS、FMひたちによる広報、交流センターの御協力によるチラシ配架、一部学校において保護者へのチラシ配布により行いました。

参加者については、大学生が133人、地域住民等が135人、男女比は男性が49人、女性が219人で女性が非常に多い結果となりました。年齢別については、10代、20代の大学生、40代の主婦の方々に多く参加いただいた一方、60代以上の方、最高齢では80代の方も2人いらっしゃいました。

今後については、引き続き同様の業務を行う人員の配置を希望する学校には、10月から茨城県で実施する「学校サポーター配置事業」のサポーターを配置することで対応します。

次に、アンケート調査についてです。

本事業に係る状況把握のため、アンケートを実施しました。回答数は、小・中・特別支援学校全校から回答を得ました。また、参加者からは86人に回答いただきました。

調査結果の内容についてです。ボランティアの業務は、消毒・換気、冷水ペットボトル配布作業、清掃作業、コピー、紙折りなどの簡易な事務作業等、多岐にわたって支援をいただきました。

学校からの評価については、おおむね良い評価をいただきました。また、参加者からの回答結果の中では、「学校が困っていることを知り、何かできないかと思い、参加した」、「近隣の小・中学校に協力したかったため参加した」と考え、参加された方がとても多く、「近隣の学校の役に立ちたい」という意識が高いことがうかがえました。

次に、アンケートに記載された感想・意見等について、主なものを紹介いたします。学校からの感想・意見等では、「教員の放課後の消毒作業の負担軽減や、子どもと向き合う時間の確保につながった。」、「コロナ禍の中、外部の人が学校で活動することに不安があったが、どの方も学校の状況を理解し、積極的に活動してくれた。教職員の負担軽減になり大変ありがたかった。」、大学生からの感想等では、「教員を目指しているので、学校での活動は貴重な体験になった。」、「先生方にとっても親切にいただき、子どもには会うたびに元気に挨拶してもらえたのがうれしく、毎日の活動が楽しかったです。」地域住民等からの感想等では、「皆さんにとっても親切にいただき、楽しくボランティアをすることができた。また実施す

るならば、謝礼がなくても、是非参加したい。」「今後も学校活動のお手伝いをしてみたいと思った。」など、非常にありがたいコメントを多数いただいております。

委員 今回の取組は、学校側からもボランティア側からも好評だったということで、それはとても良かったと思います。

私は以前から、有償ボランティアについて、法律との関連から懐疑的に思っている部分があり、この機会に整理しておいてはいかがかなと思っています。

ボランティア活動は本来無償のものですが、いろいろな事例を見ると、無償とは言いながら、交通費や食費など実費弁償は認められるということは一般的な理解としてあると思います。

この有償ボランティアに支給する報酬は、名目は謝礼ということになっていますが、「給与」とみなされないか心配があります。そうすると、源泉徴収をしなければならないし、最低賃金との関係も整理して守らなければなりません。加えて言えば、万一けがなどが発生した場合、純粋なボランティア活動であれば、ボランティア保険が対象になるのですが、有償となれば対象とならない可能性もありますし、労災保険の対象にならないことも考えられます。

本件にかかわらず、これからも有償ボランティアとして支援を仰ぐことがあると思いますので、労働基準法、所得税法など、いろいろな側面から、例えば専門家からアドバイスを聞くなどして整理しておくことを提案させていただきます。

教育部長 改めて調査の上、検討、整理してまいります。御意見ありがとうございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和2年11月26日（木）午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉会

教育長 以上をもちまして、教育委員会10月定例会を終了します。

以上